

# 四半期報告書

(第88期第3四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期  
(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	339,533	351,907	453,826
経常利益 (百万円)	17,170	9,044	20,983
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,433	3,005	11,625
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,331	△5,558	9,247
純資産額 (百万円)	257,326	250,243	261,828
総資産額 (百万円)	450,662	454,109	455,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.77	8.87	34.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.74	8.86	34.26
自己資本比率 (%)	55.2	53.0	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,782	8,306	34,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,642	△20,587	△34,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,220	△536	△4,342
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,294	24,537	36,978

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.22	0.48

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(連結子会社)

機能性樹脂事業

- ・以下の会社を連結子会社といたしました。

新規設立：Kaneka Modifiers Deutschland GmbH

ライフサイエンス

- ・以下の会社を連結の範囲から除いております。

清算終了：Quantigen Ltd.

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災による消費や生産の落ち込みと本格的な復興の遅れに加え、円高の進行やアジア市場向け輸出の鈍化などの影響により景気が低迷する状況が続いております。世界経済は、中国など新興国の景気拡大と米国及び欧州の緩やかな景気回復基調から反転し、債務危機問題を背景とした欧州経済の悪化や米国経済の停滞、中国・アジア諸国など新興国の景気減速懸念と、国際株式・金融市場の動揺、為替の動向など不安定な要因が重なり、世界的な景気後退のリスクを抱える不透明な情勢となっております。

このような経済情勢の中、当社グループは、各事業において、販売数量増大のための施策及び製造コストや経費の削減、円高対策等に徹底して取り組み、収益力の強化に全力を挙げるとともに、重点戦略分野への経営資源の投入、新規事業の創出や新規市場の開拓・拡大、グローバル展開の一層の拡大を通じ、事業構造の変革に注力しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)の業績は、売上高は351,907百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比3.6%増)と前年同四半期を上回りましたが、営業利益は9,450百万円(前年同四半期比44.4%減)、経常利益は9,044百万円(前年同四半期比47.3%減)と減益となりました。四半期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益2,294百万円、特別損失として事業構造改善費用等3,570百万円を計上したことに加え、本年4月に実施される法人税率変更に伴い法人税等調整額が946百万円増加したことなどにより、3,005百万円(前年同四半期比71.2%減)と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内市場向けの販売数量が前年同四半期より増加し、販売価格の修正にも注力しましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を受けました。塩ビ系特殊樹脂は、国内市場向けの販売数量が増加するとともにコストダウンなども寄与しました。か性ソーダは、国内市場向けの需要が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は69,337百万円と前年同四半期と比べ5,595百万円（8.8%増）の増収となり、営業利益は2,068百万円と前年同四半期と比べ305百万円（17.3%増）の増益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、国内市場・海外市場ともに需要が低調に推移した中で、製品差別化力の向上などにより増収を確保し、コストダウンなどの収益体質強化にも注力しましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を強く受け減益となりました。変成シリコーンポリマーは、国内市場・海外市場の建築関連需要が低調に推移した中で、国内向けの販売数量が増加、欧州及び北米向けも販売数量が前年同四半期を上回り、原燃料価格の上昇及び円高の影響を吸収して増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は52,831百万円と前年同四半期と比べ1,009百万円（1.9%増）の増収となり、営業利益は4,591百万円と前年同四半期と比べ1,622百万円（26.1%減）の減益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品は、東日本大震災による東北・関東地域の水産分野の需要低迷の影響を強く受けました。押出發泡ポリスチレンボードは、国内住宅用の販売数量が環境政策効果により大幅な需要増となった前年同四半期を下回りましたが、原燃料価格上昇に対応した製造コストダウンと経費削減にも徹底して取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィンには、日本の震災やタイの洪水災害に伴う自動車分野のサプライチェーン停滞などの影響を受け、日本・アジア・欧州市場ともに需要が低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は44,148百万円と前年同四半期比1,078百万円（2.4%減）の減収となり、営業利益は3,499百万円と前年同四半期と比べ1,676百万円（32.4%減）の減益となりました。

④ 食品事業

食品は、新製品の拡販などにより販売数量が増加し、販売価格の修正やコストダウンにも注力したものの、油脂等原料価格の上昇や顧客の低価格志向化を背景とした安価品の販売比率の増加の影響を強く受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は98,831百万円と前年同四半期と比べ5,857百万円（6.3%増）の増収となり、営業利益は4,058百万円と前年同四半期と比べ2,292百万円（36.1%減）の減益となりました。



⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業の販売が順調に拡大しました。医薬バルク・中間体は、販売数量が低調に推移しました。機能性食品素材は、米国市場はじめ欧州・日本市場での高機能品の販売数量が増加するとともに、徹底したコストダウンに注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は35,121百万円と前年同四半期と比べ527百万円(1.5%増)の増収となり、営業利益は5,943百万円と前年同四半期と比べ387百万円(6.1%減)の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

液晶関連製品は、新規用途の拡大などにより販売数量が増加したものの、超耐熱性ポリイミドフィルムは、日本の震災及びタイの洪水災害によるサプライチェーン停滞の影響や世界的な景気後退懸念に伴うエレクトロニクス製品市場の需要不振により、販売数量が前年同四半期を下回りました。太陽電池は、国内市場向けの販売数量は着実に増加しましたが、欧州市場の需要低迷により海外向け販売数量が減少するとともに、競争の激化に伴う販売価格下落及び円高の影響を受けました。太陽電池関連部材は海外向け販売数量が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28,604百万円と前年同四半期と比べ1,721百万円(5.7%減)の減収となり、営業損失は4,513百万円となりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、円高及び原燃料価格の上昇の影響を強く受けましたが、海外市場の需要が拡大し、販売数量が増加するとともに、販売価格の修正やコストダウンなどの収益改善策に注力し、増収増益となりました。また、その他事業についても増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は23,031百万円と前年同四半期と比べ2,183百万円(10.5%増)の増収となり、営業利益は1,193百万円と前年同四半期と比べ245百万円(25.9%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,031百万円減の454,109百万円、有利子負債残高は、4,671百万円増の71,265百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少等により11,585百万円減の250,243百万円となりました。この結果、自己資本比率は53.0%、D/Eレシオは0.30となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ12,441百万円減少し、24,537百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、8,306百万円（前年同四半期比17,475百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益7,769百万円、減価償却費21,674百万円等による資金の増加と、運転資金の増加額14,749百万円、法人税等の支払額6,224百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、20,587百万円（前年同四半期比3,055百万円減）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出22,232百万円、投資有価証券の売却による収入3,117百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は、536百万円（前年同四半期比4,684百万円減）となりました。

その主な内容は、社債の償還による支出5,149百万円、配当金の支払額5,423百万円等による資金の減少と、借入の実施による収入等10,959百万円等による資金の増加であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの各事業は、東日本大震災やタイの洪水災害に伴う需要の減少に加え、債務危機問題の深刻化を背景とした欧州の景気後退、原燃料価格の高止まりと円高の進行の影響を強く受けております。第4四半期連結会計期間の事業環境は、わが国の震災復興需要の拡大が期待される一方、欧州経済の悪化や中国・アジア諸国など新興国の景気減速による世界的な景気の下振れが懸念され、国際株式・金融市場や為替相場の動向を含め、不安定な展開が想定されます。

このような状況下、各事業における販売数量増大のための施策及び製造コストや経費の削減、円高対策等の収益確保策に徹底して取り組み、業績を早期に改善させる所存であります。

また、中期経営課題である、研究開発及び生産の変革を通じた研究開発型企業への進化、重点戦略分野への経営資源の投入と新規事業の創出、アジアシフトを機軸とするグローバル市場での成長促進、競争力あるバリューチェーンの形成を目指したグループ戦略の展開、アライアンスの推進などの経営施策に注力し、事業構造の変革を一段と加速させてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KAN EKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

この長期経営ビジョンの具現化のため、上記重点戦略分野における事業拡大を目指し、経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出と新規市場の開拓・拡大に注力していきます。また、グループ一体となった事業運営を強化し、「実行と実現」にこだわり、事業構造の変革をグループの総力を挙げて加速させていきます。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

#### ④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14,801百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であ ります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,028,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,431,000	337,431	—
単元未満株式	普通株式 1,461,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	337,431	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が517株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	11,028,000	—	11,028,000	3.15
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	11,108,000	—	11,108,000	3.17

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当兼RD推進部長	取締役 専務執行役員	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当	永野 広作	平成23年11月15日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,685	24,869
受取手形及び売掛金	※3 103,891	※3 114,496
有価証券	322	322
商品及び製品	38,023	44,738
仕掛品	8,017	7,918
原材料及び貯蔵品	22,112	22,338
その他	12,772	13,424
貸倒引当金	△400	△207
流動資産合計	222,425	227,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,856	51,957
機械装置及び運搬具（純額）	64,264	61,674
その他（純額）	44,945	49,433
有形固定資産合計	163,065	163,065
無形固定資産		
のれん	4,436	3,696
その他	2,763	2,969
無形固定資産合計	7,199	6,666
投資その他の資産		
投資有価証券	46,438	37,786
その他	16,581	19,268
貸倒引当金	△568	△579
投資その他の資産合計	62,450	56,476
固定資産合計	232,715	226,208
資産合計	455,140	454,109



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 60,771	※3 65,524
短期借入金	21,176	35,217
未払法人税等	4,145	1,721
引当金	1,104	766
その他	※3 39,369	※3 39,353
流動負債合計	126,566	142,584
固定負債		
社債	15,143	15,000
長期借入金	26,095	22,176
退職給付引当金	19,228	18,538
引当金	320	332
負ののれん	639	483
その他	5,318	4,751
固定負債合計	66,745	61,282
負債合計	193,311	203,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	197,462	195,032
自己株式	△9,760	△10,246
株主資本合計	255,585	252,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,677	2,178
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△10,148	△14,336
その他の包括利益累計額合計	△3,471	△12,156
新株予約権	127	137
少数株主持分	9,587	9,593
純資産合計	261,828	250,243
負債純資産合計	455,140	454,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	339,533	351,907
売上原価	253,446	270,242
売上総利益	86,086	81,665
販売費及び一般管理費	69,093	72,215
営業利益	16,992	9,450
営業外収益		
受取配当金	875	1,015
為替差益	—	299
持分法による投資利益	1,073	233
その他	1,060	849
営業外収益合計	3,010	2,398
営業外費用		
支払利息	673	664
固定資産除却損	805	856
為替差損	257	—
その他	1,096	1,283
営業外費用合計	2,832	2,804
経常利益	17,170	9,044
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,294
特別利益合計	—	2,294
特別損失		
固定資産売却損	—	243
訴訟関連費用	—	997
事業構造改善費用	—	2,330
特別損失合計	—	3,570
税金等調整前四半期純利益	17,170	7,769
法人税、住民税及び事業税	4,988	3,480
法人税等調整額	1,004	908
法人税等合計	5,993	4,388
少数株主損益調整前四半期純利益	11,176	3,380
少数株主利益	742	375
四半期純利益	10,433	3,005

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,176	3,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,811	△4,516
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△4,024	△4,407
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△16
その他の包括利益合計	△5,845	△8,939
四半期包括利益	5,331	△5,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,791	△5,679
少数株主に係る四半期包括利益	540	120

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	17,170	7,769
減価償却費	21,075	21,674
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△459	△665
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△86	△172
受取利息及び受取配当金	△997	△1,103
支払利息	673	664
持分法による投資損益 (△は益)	△1,073	△233
固定資産処分損益 (△は益)	594	813
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,294
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,658	△11,902
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,551	△8,214
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,405	5,367
その他	404	2,286
小計	30,498	13,989
利息及び配当金の受取額	1,037	1,150
利息の支払額	△572	△609
法人税等の支払額	△5,180	△6,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,782	8,306
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△16,528	△22,232
有形固定資産の売却による収入	—	849
無形固定資産の取得による支出	△708	△1,322
投資有価証券の取得による支出	△1,137	△147
投資有価証券の売却による収入	8	3,117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,878	—
関係会社株式の取得による支出	△1,424	△929
関係会社株式の売却による収入	98	143
貸付けによる支出	△646	△117
貸付金の回収による収入	66	155
その他	508	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,642	△20,587

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	889	8,913
長期借入れによる収入	1,606	3,330
長期借入金の返済による支出	△1,773	△1,284
社債の償還による支出	—	△5,149
リース債務の返済による支出	△397	△312
配当金の支払額	△5,426	△5,423
少数株主への配当金の支払額	△91	△82
自己株式の取得による支出	△28	△529
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,220	△536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	376
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,218	△12,441
現金及び現金同等物の期首残高	40,513	36,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 37,294	※1 24,537

#### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したKaneka Modifiers Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、Quantigen Ltd. は清算終了したため、連結の範囲から除いております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

#### 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2) 法人税率の変更等による影響 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は774百万円減少し、法人税等調整額は946百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行よりの借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
KSSベトナムCo., Ltd.	59百万円	KSSベトナムCo., Ltd.	62百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	52百万円	カネカファーマベトナム Co., Ltd.	—百万円
計	112百万円	計	62百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	193百万円	TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	186百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	85百万円	カネカファーマベトナム Co., Ltd.	35百万円
計	279百万円	計	222百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	704百万円	399百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	0百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	—百万円	1,441百万円
支払手形	—百万円	489百万円
設備関係支払手形	—百万円	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び預金	37,462百万円	24,869百万円
有価証券	422百万円	322百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△590百万円	△654百万円
現金及び現金同等物	37,294百万円	24,537百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,712	8	平成22年9月30日	平成22年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	63,741	51,822	45,226	92,974	34,594	30,325	20,848	339,533	—	339,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,264	378	141	0	108	461	1,053	4,407	△4,407	—
計	66,006	52,200	45,368	92,975	34,702	30,786	21,902	343,941	△4,407	339,533
セグメント利益又は損失(△)	1,762	6,214	5,175	6,351	6,330	△3,761	947	23,021	△6,028	16,992

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,021
セグメント間取引消去	△5
全社費用(注)	△5,944
その他の調整額	△79
四半期連結損益計算書の営業利益	16,992

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	69,337	52,831	44,148	98,831	35,121	28,604	23,031	351,907	—	351,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,558	477	146	0	9	350	1,173	3,717	△3,717	—
計	70,895	53,308	44,295	98,832	35,131	28,955	24,205	355,625	△3,717	351,907
セグメント利益又は損失(△)	2,068	4,591	3,499	4,058	5,943	△4,513	1,193	16,841	△7,391	9,450

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,841
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	△7,367
その他の調整額	△25
四半期連結損益計算書の営業利益	9,450

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円77銭	8円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,433	3,005
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,433	3,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	339,145	338,864
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円74銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	225	232

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 中間配当

平成23年10月28日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,711百万円  
(ロ) 1株当たりの金額 8円00銭  
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟等

(イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 及び米国のJBS HAIR, INC. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

(ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。

(ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC-USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 三菱ガス化学株式会社, Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【会社名】** 株式会社カネカ

**【英訳名】** KANEKA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菅原公一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 岸根正実

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島三丁目2番4号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第88期第3四半期(自平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。